

1910～30年代初頭の甲子園大会関連論説における 野球（スポーツ）の教育的意義・効果に関する 所説をめぐって

—『大阪朝日』『大阪毎日』社説等の分析から—

西原 茂樹*

甲子園大会の創設・展開に関する従来の研究においては、主催者である『大阪朝日新聞』および『大阪毎日新聞』が、当時の一高や早稲田・慶応の野球部員たちを中心として形成されたストイックな信条を大会に持ち込んで、精神主義や集団主義を賛美するイベントとして発展させたことと捉えられてきた。実際、1910～30年代初頭の両紙の大会関連論説においては確かに「修養」「鍛錬」「スポーツマンシップ」といった言葉が多用され、野球（スポーツ）が多大な教育的意義・効果を持っていると強調されている。しかしながら、こうした一連の主張の意味をその背景にあった社会状況や緊張関係との関連において解釈する作業は、これまで十分にはなされていない。本論文は、『大阪朝日』『大阪毎日』両紙の論説の分析を通じて、大会の運営過程において両紙が直面した社会状況や緊張関係について明らかにすること、具体的には当時の野球試合をめぐる様々なトラブルや、野球に対し否定的な教育関係者の存在といった事情を中心的に検討することを目的とする。

キーワード：甲子園大会、論説、教育的意義・効果、勝利至上主義、教育関係者、娯楽的価値、自己目的的価値論

目次

はじめに

1. 勝利至上主義の否定および野球（スポーツ）の教育的意義・効果の強調
2. 論説の背景としての社会状況および緊張関係
 - (1)勝利至上主義的な現状に対する懸念と批判
 - (2)野球に対して否定的な教育関係者との緊張関係
3. 1932, 33年の両紙社説におけるスポーツ価値論の時代的意味
 - (1)スポーツの持つ娯楽的価値
 - ①スポーツの大衆化とスポーツ論争

②皇族や文部大臣の甲子園大会への来場

(2)スポーツの自己目的的価値論

①スポーツ界のリベラリストたちによるスポーツ論

②中井正一によるスポーツ論

③論説の急速な転回

おわりに

はじめに

毎年、春と夏の甲子園野球大会が開催され、

選手たちの熱闘が繰り広げられる時期になる

* 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

と、日本高等学校野球連盟（高野連）の幹部が決まって口にする一言がある。それは「高校野球は教育の一環である」というフレーズである。このような言い回しに対して、「教育的なイメージでカムフラージュすることは必要以上に高校野球を神聖視することにつながり、そこに内在する様々な諸問題を見えなくしてしまう」といった批判が、研究者やジャーナリストといった人々からなされるのがこれまた決まったパターンとなっているのだが、ともあれ甲子園大会というイベントと教育的イメージの結び付きは、もはやそれほど違和感を持たれることなく、多くの人々にとって自明のこととして受け入れられていると言えるだろう。

甲子園大会¹⁾の創設・展開過程について扱った従来の研究では、このような教育的イメージと大会との結び付きが、草創期である大正期には既に見られたことが指摘されているのだが、それらの研究において支配的なのは、当時の野球界のリーダー的存在であった第一高等学校（一高）や早稲田・慶応の野球部選手やその関係者たちを中心として形成された一連の野球信条や価値観が、主催者である新聞社によって大会に持ち込まれたとする見解である。

たとえばメディア史研究を専門とする有山（1994, 1996, 1997）は、戦前期の甲子園大会では、1) 徳育・気力重視の「精神主義」、2) 優勝劣敗の「勝利至上主義」、3) 校風發揮の「集団主義」といった特徴を持つ「一高式武士道の野球観」が継承・発展させられ、精神主義・集団主義の武士道野球を賛美するイベントとなったと捉える。また、スポーツ社会学者の清水（1998）は、一高野球部の支配的信条であった勝利至上主義と修養・鍛錬の精神（清水は後者のみを「武士道」として捉えている）が各地の

中学野球部に伝播し、やがてそれに勝利至上主義よりも「フェアプレー」「スポーツマンシップ」といった倫理観を重視する早稲田・慶応の野球部の信条が加味されて甲子園大会の「物語」の基礎が形成されていったと捉える²⁾。細かい点で相違はあるが、一高や早慶といったエリート校の学生たちのストイックな価値意識が当時の野球界において支配的であったがゆえに新聞社もまたそれを支持し、その結果として大会がストイックな雰囲気の色濃く持ったイベントへと仕立てられていったと見る点で、両者ともに共通の歴史像を提示していると言える。

本論の内容の先取りになるが、大会主催者であった『大阪朝日新聞』『大阪毎日新聞』（以下、『大朝』『大毎』と表記）両紙に1910年代から30年代初頭にかけて掲載された大会関連社説等を概観すると、確かに有山や清水が言うように「精神」「修養」「鍛錬」「スポーツマンシップ」といった言葉が繰り返し登場しており、こうした論説だけを見るならば、草創期の甲子園大会が一高的・早慶的な野球信条・価値観によって強く規定されていたとする両者の見方は妥当に感じられる。しかし、こうした論説を離れて試合報道の具体的なありように目を向けると、選手たちの振る舞いやスタンドの応援団の様子を面白おかしく伝えるような、「修養」「鍛錬」といったイメージからはおよそ程遠い内容の記事が大きなスペースを占めており、それらからは、両紙が大会をむしろ極めて大衆娯楽的色彩が濃厚なイベントとして演出していこうとしたという事実が窺える³⁾。

つまり、大会報道を全体として見た場合、『大朝』『大毎』両紙が大会を親しみやすい大衆娯楽的イベントとして演出しようとしていたことが明らかなのに、社説等の論説、即ち両紙が

大会の意義や価値について対外的に説明した公式見解のレベルにおいては、「修養」「鍛錬」「スポーツマンシップ」などといった教育的な価値付けが1910年代から30年代初頭にかけて一貫して行われていたのである。このような大会の演出そのものと論説とのギャップを、一体どのように理解すべきなのであろうか。

この点に関して、有山や清水の研究において欠落しているのは、一連の論説がいかなる社会状況の下で、一体誰に対する主張として展開されていたのかという視座⁴⁾である。即ち、新聞社もまた一つの社会的存在である以上、大会の開催を一般社会に対して正当化するうえで当時の野球をめぐる特定の社会状況や緊張関係などを当然強く意識していたはずであり、社の公式見解として掲示された社説等の論説には、それらに対処しようとした痕跡が色濃く表れていると見ることができよう。そうした観点を等閑視して「一高的・早慶的な野球信条・価値観の継承・発展」という枠組でのみ理解してしまうと、一連の論説が持っていた時代的意味を十分に知ることはできないように思われる。

本研究では以上のような点を踏まえ、1910年代から30年代初頭にかけての『大朝』『大毎』両紙の大会関連社説をはじめとした論説の基本的な主張について改めて整理した後、そうした一連の主張が、大会をめぐる当時のいかなる社会状況や緊張関係に対処すべくなされたものであるのかを解明することを課題とする。またそれに加えて、スポーツの大衆化が進行し、“野球狂時代”“スポーツ狂時代”などと称された1930年代初頭においては、それまで繰り返し登場した「修養」「鍛錬」「スポーツマンシップ」などとは異なった言葉や論理で野球や大会を意義付けようとする論説が登場しており、この時

期の甲子園大会をめぐる状況について把握するうえで重要と思われるので、こちらも合わせて考察したい。

1. 勝利至上主義の否定および野球（スポーツ）の教育的意義・効果の強調

『大朝』が阪急電鉄所有の豊中グラウンドにおいて「全国中等学校優勝野球大会」の第1回大会を開催したのは、1915（大正4）年8月のことであったが、その大会開幕当日の紙面には「全国優勝野球大会に就て」と題する社説を掲載しており、以後もほぼ毎年のように、大会開幕日に合わせて大会関連社説を掲載している。これに対して、『大毎』が1924（大正13）年創設の「全国選抜中等学校野球大会」に関連した社説を初めて掲載したのは1931（昭和6）年の第8回大会のことであったが、その後はやはりほぼ毎年、『大朝』と同様に大会開幕日に関連社説を掲載するというパターンをとっている⁵⁾。そこでは野球、ひいてはスポーツそのものに対する社としての認識や、それをふまえたうえでの大会の持つ社会的意義といったことがその都度語られた。また、大会開幕直前の特集記事や、大会終了後に連載された大会総括の記事等においても、記者や大会委員といった関係者たちによるコメントが寄せられており、そこでも社説同様に野球（スポーツ）や大会のあるべき姿、社会的意義等が語られている。

本研究における「論説」とは、社説のみならずこうした大会関係者たちによるコメントをも含めた意味で用いている。そしてそのような一連の論説において、1910年代から30年代初頭にかけて一貫して展開されているのが、野球（スポーツ）の教育的意義・効果を謳い上げる主張

である。

「本大会に対するわが社の標語は、毎度声明されたとおり、純真であり、堅実であり、公正である。その目的は、単なる技術の角逐でもなく、勝敗の競争でもなく、懸賞の得失でもない。むしろ競技の全体を通じて表現せらるゝ総合的な精神と品格とに重きを置き、その教育的、道徳的、理想的価値を中心として、真に運動競技の目的を達し、意義を発揮せんとするのである」〔『大朝』1928（昭和3）年8月12日付朝刊社説「野球大会」〕

「されば野球大会の歳々その盛況を加ふるは、我が社がこれを創始した趣旨の広く世に理解され、身体の鍛錬にも精神の修養にも、吾人の希望せし如く、所期の目的は達せられ、純真なる向上を続けつゝあるものとせねばならぬ」〔『大朝』1929（昭和4）年8月13日付朝刊社説「野球大会——第十五を迎へて」〕

「本大会のめぐり来るごとに、わが社の最も深き関心は、いかにせば、この学生スポーツの精華を、いやが上にも顕揚して、その教育的、訓練的価値を最大限に発揮し、一般スポーツ界の模範たるべき権威と名誉とを、いよいよ高むべきかにある。…（中略）…勝利を競技の目標とするのはよい。その瞬間瞬間に、選手の全神経が決勝ゴールの一点に向かつて集中されるのも自然であらう。しかしながら、決勝標は、あくまでも単に決勝標たるに止まり、競技の本質的目的となることは出来ない」〔『大朝』1932（昭和7）年8月13日付朝刊社説「スポーツによる訓練——全国優勝野球大会に際して」〕

「しかして、その戦ひは処女球の純真と、紅蓮の熱と、鋭槍の意気とに戦はれ、純一無垢、技術の末梢にこだはらず、勝敗を第二義におく全心的快闘だ、こゝに溢れ出る至純至誠のスポーツマンシップの高揚と第二国民の明朗と健康美こそ、本大会が非常時祖国に捧げる国民的貢献に外ならない」〔『大毎』1934（昭和9）年3月26日付朝刊〕

こうした主張は社説のレベルにとどまらず、複数の大会関係者たちによっても繰り返し唱えられている。

「勝敗は目的の全部に非ず、殊に多望の将来を有し且つ次期の時代を継承して国家の中心たる可き中等学校選手に在りては勝敗よりも寧ろ其の精神に重きを置き勝つも敗るゝも常に堂々たる男子の態度を失はず、平素の薫育を受けつゝある各自の校風を発揮して苟くも陋劣の行為あるべからず」〔選手茶話会における福井松雄・大会委員の挨拶、『大朝』1916（大正5）年8月16日付〕

「云ふまでもなく本大会の目的は勝敗の如何ではなく選手の一言一動が悉く貴重なる学校訓練の基本と一致するところに意義もあり価値もあるのである」〔大会委員・野村浩一のコメント、『大朝』1920（大正9）年8月21日付朝刊〕

「吾人が機会ある毎に執拗く繰り返す通り、野球は勝つ事が全部でない云ふ自覚あつての愛郷心愛校心でなければならぬ」〔『大朝』記者・中尾済のコメント、『大朝』1922（大正11）年8月28日付朝刊〕

このように、一連の論説においては競技への取り組みを通じて磨かれる「精神」や「品格」といったものこそが重要であるとか、「選手の一举一動が悉く貴重なる学校訓練の基本と一致するところに意義もあり価値もある」といった論理によって、野球（スポーツ）が「教育的」「訓練的」「道徳的」価値を持ち合わせていることが繰り返し強調されているのである。また、「身体の鍛錬」「精神の修養」といったことが「我社がこれ〔大会〕を創始した趣旨」であるとか、「至純至誠のスポーツマンシップの高揚」こそが大会が捧げる「国民的貢献」であるといった論理展開は、まさに有山や清水が指摘しているような「一高的・早慶的な野球信条・価値観」の表明であると言って差支えはないであろう。

しかし、ここで注目すべきなのは、これらの言葉や論理がおしなべて「勝敗は目的の全部に非ず」「野球は勝つ事が全部でない」といった、ひたすら勝利のみを求めることが野球（スポーツ）の第一目的ではないという論理と相伴って主張されていることである。この点是有山・清水ともに必ずしも明確に指摘していないことだが、勝利至上主義に対する否定もまた、新聞社が一貫して主張し続けていた重要な要素であると言える⁶⁾。

2. 論説の背景としての社会状況および緊張関係

このように、勝利至上主義の否定と教育的意義・効果の強調とが分かち難く結び付いていることが、『大朝』『大毎』両紙における甲子園大会関連論説に一貫して見られる最大の特徴と言えるのだが、こうした一連の言葉や論理は、いかなる社会状況の下で、一体誰に対する主張と

して展開されていたのか。

(1) 勝利至上主義的な現状に対する懸念と批判

まず、勝利至上主義が一貫して否定され続けた背景には、有山も指摘しているように、応援団同士の衝突による騒動や入学に際しての野球選手への優遇など、大会創設以前から勝利至上主義の弊害が顕在化してきていたことがあると見るべきだろう⁷⁾。1906（明治39）年に早慶戦が双方の応援団による衝突を直接の原因として中止に追い込まれ、以後19年間にわたって再開されなかったことに典型的に表れているように、とりわけ実際の試合において選手や観客が勝利に執着するあまりに引き起こしてしまう様々なトラブルは、当時であっては各方面からの批判的となっていたのである。

実際、大正期における「全国中等学校優勝野球大会」の地区予選においても、審判の判定をめぐってのトラブルや、応援団や観客による騒乱等が発生し、当時の紙面や野球雑誌をしばしば賑わせているのだが、特に1922（大正11）年の第8回大会では複数の地区予選において大きな問題が発生した。たとえば東海地区予選の愛知一中対静岡中学戦では、死球をめぐる審判の判定を不服とした愛知一中側の激しい抗議によって試合が決着せず、遂には愛知一中が大会から除外され、静岡中学もまた再試合を拒んで棄権するという事態に至った。また、松山で開催された四国地区予選の高松商業対松山中学戦では、地元松山中学を応援する観客が興奮して相手方に対して脅迫的な態度をとったのみならず、高松商業の選手たちが滞在する宿屋に押しかけて騒ぎ立てるといふ振る舞いに出たために、選手たちが出入りする際にも警官がついて護衛せざるを得なくなるという有様であっ

た⁸⁾。さらに山陰地区予選では、優勝して本大会に向かう途中であった鳥根商業の一行を、予選で敗退した鳥取一中のファンと見られる一群が鳥取駅で待ち受け、『お前等の未熟な腕で鳴尾へ何をしに行くのか、山陰の恥曝しに行くのだらう』などと罵声を浴びせた、といった事例も報告されている⁹⁾。

大会を主催する新聞社のイメージダウンにつながりかねないようなこうした様々なトラブルの発生が、大会関係者たちを悩ませることになったことは想像に難くない。この時期の『大朝』紙面には、トラブルが多発する現状の改善を訴える以下のようなコメントがしばしば掲載されている。

「早くも恐るべき弊害を生じつゝあるのは甚だ遺憾千万の事と思ふ、それは外でも無い…（中略）…運動競技の真精神を解せざる或る一部の人達が、動もすれば選手の学業品性等を無視し唯本大会の選手権を獲る事にのみ没頭するやうな傾向が見え初めた事である…（中略）…単に勝たんがための野球技に非ずして、学校訓練としての純真なる野球技を發達せしむるやう努力されん事を切望する」〔前述・野村浩一のコメント〕

このように「選手の学業品性等を無視し」「単に勝たんがための野球技」に陥ってしまうことに最大の弊害が存在しているという見解は、甲子園大会関係者のみならず当時における一般的な認識であった。それは、体育運動の正しい振興を要望する意図を持って文部省が1926（大正15）年3月に公布した「体育運動ノ振興ニ関スル件」において、スポーツ実践の現場における勝利至上主義的なあり方に対して以下の

ように懸念が表明されていることから窺えよう。

「世上動モスレバ体育運動ヲ一部愛好者ノ専有ニ任セ、或ハ運動競技ニオイテ徒ニ勝敗ニ捉ハレ、尚ブベキ運動精神ヲ閑却スルガ如キ幣ナキニアラザルモ、斯ノ如キハ体育運動ノ目的ニ副ハザルモノニシテ、健全ナル国民体育ノ普及發達上甚ダ遺憾ナルコトト言ハザルベカラズ」¹⁰⁾

こうした認識が文部省の公式見解として示されていることは、勝利への執着が様々なトラブルを引き起こす傾向が甲子園大会に限らず広く当時のスポーツ界に蔓延しており、そのことがスポーツ行政を担当する文部省にとっても強い懸念の対象であったということ、そしてそれをいかに克服するかは、当時において焦眉の課題として一般に認識されていたということを物語っていると言えるであろう。

以上のような状況を踏まえるならば、野球（スポーツ）実践の意義はただ勝利を追い求めることではなく、むしろそれを通じて「精神」や「品格」を磨くことにこそあるといった新聞社や大会関係者による主張は、しばしば勝利至上主義に陥りがちな選手や観客に対しての戒めとしての意味をまず持っていたと考えられる。

(2) 野球に対して否定的な教育関係者との緊張関係

しかし、こうした主張が行われた背景として今一つ重要と思われるのが、野球そのものに対して否定的な立場をとる人々（主に教育関係者）が当時において根強く存在しており、『大朝』『大毎』両紙が大会を運営していくうえで、

そうした人々との緊張関係を強く意識せざるをえなかったのではないかということである。以下の引用からは、大会をめぐる一連の論説が、一貫して特定の教育関係者たちを意識して展開されたものであったことが窺える。

「ゆゑに数年前までは野球技に理解を有せざりし少数の老教育家達も、漸く本スポーツの身体鍛錬にも精神修養にも、極めて有効なるものなることを諒解するやうになり、ますます参加学校の増加を来し、本大会がいよいよ盛大となつたとすべきであらう」〔『大朝』1929（昭和4）年8月13日付朝刊社説「野球大会——第十五年を迎へて」〕

このような「野球技に理解を有せざりし少数の老教育家達」が、大会が創設された大正期以来継続的に存在していたであろうことは、当時の野球雑誌において、以下のような教育関係者への批判がしばしば展開されていたことから窺える¹¹⁾。

「関西地方の野球は非常によく普及してゐる、之に反して我が東都には、時勢に逆行して野球を禁止する教育家がある。之を禁止する家庭がある。かくし東都の一部の学生は青年の意気を失ひつゝある。吾人は結束してかゝる教育家を退治せねばならぬ」〔立花（1920）、22頁〕

「しかし私共は、体育の奨励に関して教育界に異論者のあることを考へなければならぬ。その異論者の主張する要点は斯うである。体育、と云つて其の方面に力を入れ、時間を多分に費すと、勉強する時間が減る。

また学生は疲労して勉強が出来なくて、学力がつかない、であるから如何に必要だと云つても、体育体育と騒いで奨励するのは、考へものである体育はさう奨励すべきものでない。かう云ふ議論をする者が、相当の地位ある教育家の中に在ることを、私は聞き及んで居る」〔熊谷（1922）、14頁〕

「星移りものかはり、年は改まつたが、今日猶、小学および中学の教員達の中に、野球技を排斥するものを見受ける。全国を通じて野球技を排斥する学校は、決して少なくないのである…（中略）…国民の指導者たる可き、教員の中に、野球技を排斥するもの、存在することは、甚だしき矛盾と云はねばならぬ。野球技を排斥するの徒は、これ、国民体育の仇敵である。余輩は、国民体育の爲め茲に一文を草して、頑迷なる教育者の蒙を啓かねばならぬ」〔横井（1922）、2頁〕

これらにおいて槍玉に挙げられているような野球に否定的な教育関係者たちのまなざしは、当然の如く甲子園大会に対しても向けられることになる。

「公立中等学校長の中には、この大会に参加することを喜ばないやうな方針を執るものもあるやに聞いてゐるが、この大会の精神を十分に知るならば、決して躊躇するところなく、大いに参加すべきである」〔文部省体育課長・山川建のコメント、『大朝』1930（昭和5）年8月18日付朝刊〕

ここで言われた「この大会に参加することを喜ばないやうな方針」には、自校の野球部が甲

子園大会に参加することに対して学校関係者が難色を示すといったことに加えて、それにとどまらず大会予選への参加そのものを禁止するという措置がとられた諸事例が含まれていると考えられる。たとえば「全国中等学校優勝野球大会」創設時の『大朝』記者であった田村省三の回顧によれば、各地の中学校に対して大会参加への勧誘を行った際、「野球試合のために生徒を県外に出すことは絶対に罷りならぬ」といった否定的な反応が複数の学校から返って来たという¹²⁾。そして1923（大正12）年には長野県において、北部地域と南部地域の学校の間の対立が激しくなったことを直接の理由として、県立中等学校長会の申し合わせで県立中等学校の大会予選への参加が禁止され、この措置は1930（昭和5）年まで8年間も継続した¹³⁾。さらに同じ年、長野県のケースと違って教育関係者によってではないものの、当時の福岡県知事が県下の中学生が他県の学校と試合することを全面的に禁止し、この年から4年間、福岡県からは1校も予選に参加することができなかった¹⁴⁾。これらのケースすべてが野球否定を背景としたものとは断定できないが、こうした傾向がさらに拡大すれば、『大朝』『大毎』両紙にとっては自社の大会そのものの存立を脅かす危機的状況を招くことになりかねない。したがって、教育関係者たちが野球に対して否定的な印象を持つような事態を回避し、野球部の大会参加への同意を取り付けることが、両紙にとっては重要な課題となっていたことは間違いないであろう。

野球部活動に対して否定的な教育関係者たちは、一体何を問題視したのだろうか。一つには、前述したように選手や観客たちによる勝利への過度の執着が様々なトラブルを引き起こすという当時の状況が、こうした人々をして必然

的に野球に対する批判的認識を生じさせたということがあるだろう。しかし一方で、野球をはじめとした外来スポーツを否定し、対照的に日本在来の柔道や剣道を称揚するという傾向が、こうした野球否定論者たちに多かったと見られることも見過ごせない。

坂上（2001）によれば、こうした傾向が顕著になったのはナショナリズムが盛り上がりを見せた日清・日露戦争以降のことであり、府県によっては学生たちの野球活動を取り締まる通達を出す一方で、柔道や剣道を奨励する方針を定めて実施するケースが現れるようになった¹⁵⁾。1911（明治44）年に『大朝』の系列紙である『東京朝日新聞』が展開した「野球害毒キャンペーン」の記事においても、柔道や剣道を称揚し、一方で野球を否定する教育関係者のコメントが多く見られる。

「何処の野球選手でも剣道柔道の選手のように試合をする時に礼を尽さぬ」〔一高校長・新渡戸稲造の談、『東京朝日』1911年8月29日付〕

「云ふ迄もなく柔道剣道は軽佻浮薄の風や虚栄心を圧へると同時に尚武の気を養ひ胆力を大ならしめる…（中略）…私は野球の弊害を述べる代に中学生に柳生流の撃剣乃至普通撃剣を勧めて野球の如きハイカラ遊戯を駆逐したい」〔文部省学校衛生係嘱託・古瀬安俊の談、同、1911年9月12日付〕

「野球は一定の競技規則以外に何等の制裁なきを以て運動と同時に志気を鍛錬する等の利益少なく寧ろ規則に触れざる限り最も狡猾なる方法に出でんとするが如き陋劣なる気風

を養成することあり然るに柔剣道に於ては古来一定の作法ありて単に技術を目的とすることなく寧ろその精神に重きを置くを以て志気の養成に資する事大なり特に此等は我武士道に密接なる関係を有するを以て之を適当に利用奨励することは学生の気風を馴致する上に少からざる利益あり運動の程度も身体の健康に適し且身体全部の完全なる発達を遂げしむる事を得べし但し此等も競技を目的とするに至りては弊害も亦少からず要するに学生運動として柔剣道は野球に優る事数等なり」〔新潟医学専門学校長・池原康造の談、同、1911年9月17日付〕

これらに共通しているのは、柔道や剣道を実践することで礼儀が身に付き、志気の鍛錬が果たされ、身体の完全な発達を成し遂げられる等のメリットがあるが、野球にはそれが無いという論理である。即ち、有山や清水が「一高式武士道野球観」の特質として挙げていた「精神」「鍛錬」「修養」等は、教育関係者をはじめとする野球否定論者たちが野球を否定し、柔道や剣道を称揚する際の拠り所として用いられた言葉でもあったのである。このような人々に対して野球の正当性を訴えるため、「野球の価値もまた精神修養や身体鍛錬にこそある」という主張を一高野球部員や早慶の野球関係者たちが展開していたことを坂上は指摘しているが、教育関係者の同意を取り付けることなしには大会の存立そのものが危機に陥りかねない状況にあって、『大朝』『大毎』両紙もまた同様の主張を行わざるを得なかったと考えられる。

3. 1932、33年の両紙社説におけるスポーツ価値論の時代的意味

以上の考察を踏まえるならば、『大朝』『大毎』両紙が社説等において「精神」「修養」「鍛錬」「スポーツマンシップ」といった言葉を再三用いて野球（スポーツ）の教育的意義・効果を強調し続けたのは、単に両紙が一高や早慶の野球部員たちのストイックな野球観を継承・発展させようとした結果ではなく、選手や観客たちの勝利至上主義的な現状が引き起こす様々な弊害を改善することに加えて、野球に否定的な教育関係者たちの同意を取り付けることで野球部の大会への参加を確実なものとするということ、大きな2つの課題に対処しようとしたことの表れであったと解釈するのがより実像に近いと言えるのではないだろうか。ただ、事情はどうあれ両紙のこうした措置が結果的に大会と教育的イメージとを分かち難く結び付けることとなり、そのことがある種の堅苦しさを現在に至るまで甲子園大会に対してもたらし続けていることは否めないようにも感じられる。

しかし、1932（昭和7）年および33年の両紙社説を見ると、まさにそのような堅苦しさを感じさせる「修養」「鍛錬」とはまるで対照的な言葉や論理で野球や大会を意義付けようとする論説が登場しているのが目を引く。これらも全体としてはやはり野球（スポーツ）の教育的意義・効果を主張しようとするものであり、その点においてそれまでの論説とまったく断絶しているというわけではないのだが、“野球狂時代”“スポーツ狂時代”などと称された1930年代初頭という時期において甲子園大会が体現した社会的イメージについて今一度捉え直すうえで

重要と思われるので、以下においてその背景を含めて考察したい。

(1) スポーツの持つ娯楽的価値

まず注目すべきなのは、「充実感」や「喜び」、さらに「興奮」や「感激」などといったことが用いられ、そのことによってスポーツが持つ娯楽的価値について強調しようとする文章が表れていることであろう。

「競技の本質的目的は、技術と熟練との最善を尽くし、心身の全力を傾けて奮戦健闘し、こゝに生活の充実を感じ、人生の喜びを味わい、自己のライフの一部たらしむるにある」〔『大朝』1932（昭和7）年8月13日付朝刊社説「スポーツによる訓練——全国優勝野球大会に際して」〕

「時や春なほ浅きも、戸外運動の爽快を満喫すべく絶好の季節、大会を通して幾十万人々の眼が、青空の下、白球を追ひて、スポーツによつてのみ得られる快き興奮と感激に陶醉する光景を思へば、この大会がひとり運動競技界における一大行事であるのみならず、社会的にも大きな意義を持つ出来事であることに想到せざるを得ない」〔『大毎』1933（昭和8）年3月30日付朝刊社説「第十回選抜野球大会」〕

このうち前者の『大朝』の社説に関しては、「技術と熟練との最善を尽くし、心身の全力を傾けて奮戦健闘し」なければならないと述べるなど、実質的には従来と同様に「修養」「鍛錬」の重要性を語る文章であると言える。とはいえ、「生活の充実を感じ」「人生の喜びを味わ

うところに「競技の本質的目的」があるといったふうに、スポーツの持つ娯楽的側面を指摘しようとする傾向はそれ以前には見られなかったものである。このような変化をもたらしたものは、一体何なのであろうか。

① スポーツの大衆化とスポーツ論争

まず全体的な社会状況として、この1930年代初頭が“野球狂時代”“スポーツ狂時代”などと称され、野球をはじめとした外来スポーツの大衆化がそれまで以上に進行した時期であったことを指摘する必要があるだろう。高津（1994）や坂上（1998）によれば、大正末期頃から新聞各紙のスポーツ記事量が飛躍的に増大し、1927（昭和2）年になるとラジオによるスポーツ実況も開始されたことによって、スポーツ記事をむさぼり読み、スポーツ中継に熱心に聞き入るなどといった、それまでにはなかったスポーツの楽しみ方が急速に普及していった。さらにこの時期には少年用のゴム製野球ボールが考案されたことによって、少年のみならず青年たちをも巻き込むかたちで野球のプレーを楽しむ層が増大した。このように「観戦する」「読む」「聴く」「プレーする」といった諸要素が相互浸透することによって、それまでは専ら学生たちによって担われてきたスポーツへの大衆的な関心が一気に高まったのである。

そしてそれに伴って、それまでは一般になじみの薄かった「スポーツ」という外来語が、モダンで開放的なイメージを伴いつつ定着してゆき、体育関係者のみならず知識人たちをも巻き込んで、スポーツの持つ価値について盛んに議論が繰り広げられるようになった。このスポーツ論争について考察した小野瀬（2001）によれば、それは大きく分けてスポーツの娯楽的価値

を認めながらも「心身鍛練」等の教育的価値を優先する立場の人々と、逆にスポーツの教育的価値を否定しないながらも娯楽的価値を優先する立場の人々の間での論争であったのだが、このことは、スポーツが教育的価値のみならず、楽しさや爽快感といった娯楽的価値を持つという考え方が、スポーツの大衆化に伴って支持を広げつつあったことを物語っていると言えるのではないだろうか。

②皇族や文部大臣の甲子園大会への来場

さらに、この時期におけるスポーツの隆盛を考えるうえで重要なのが、君主制の世界的な危機を背景として、国民に対して開かれた皇室をアピールすべく若き皇族たちが積極的にスポーツを奨励したのに加えて、スポーツを学生の思想対策に利用することを意図した文部省によってスポーツ政策が本格的に展開されたことなのである¹⁶⁾が、こうした一連の事態は甲子園大会にも影響を及ぼすことになった。

現在の甲子園大会では、文部大臣、もしくは文部次官や副大臣が開会式に合わせて来場し、選手たちへの挨拶を述べ、時には開幕試合の始球式を行ったりすることが恒例となっているが、こうした慣習が定着し始めたのが、実はこの1930（昭和5）年前後のことだったのである。その最初の機会は1927（昭和2）年の「全国中等学校優勝野球大会」のことで、準決勝戦の日に当時の水野錬太郎文相が文部大臣として初めて来場し、試合開始前に放送席からマイクを通して選手たちへの訓示を述べ、それがラジオ放送でも流された。その2年後の1929（昭和4）年の同大会では、小橋一太文相が開会式に来場して同様に訓示を述べ、さらに1932（昭和7）年には鳩山一郎文相が現在と同じように開

会式に来場して訓示を述べたのである。ちょうどこの年の3月に、初等・中等・高等の各学生野球界に対する統制を目的として文部省訓令第4号「野球ノ統制並施行ニ関スル件」（野球統制令）が発令されているのだが、これ以降大会への来場の頻度がさらに高くなり、1936（昭和11）年から戦前最後の大会となった1940（昭和15）年までは、文部次官が毎年開会式に来場して文相告示の朗読を行っている¹⁷⁾。

そして1931（昭和6）年には、皇族が初めて甲子園大会に来場している¹⁸⁾。この年の「全国選抜中等学校野球大会」の4日目、東久邇宮稔彦王が皇族として初めて甲子園球場を訪れて試合を観戦したのに続いて、夏の「全国中等学校優勝野球大会」には秩父宮雍仁親王が、大会2日目と7日目の2回にわたって来場し、以後両大会への皇族の来場が、表1に示すとおり相次ぐことになる。

とりわけ昭和天皇の弟宮であり、「運動の宮様」「スポーツの宮様」と呼ばれ、皇族のスポーツ奨励におけるシンボリック的存在として国民の間に高い人気を誇っていた秩父宮が来場した際には、『大朝』は翌日の社説でわざわざこのことを取り上げ、この大会が十数年間の歴史において運動競技界に模範を示し、精神訓練上にも周到の意を注ぎ、選手やファンもまた礼儀を守り秩序を保って本大会を護り育てたことが報いられたのだ、と誇らしげに自画自賛している。

この1930（昭和5）年前後という時期において、大会をめぐって展開された以上のような出来事は、それまで野球に否定的な教育関係者たちの視線を常に意識せざるを得なかった『大朝』『大毎』両紙に対して、自分たちのイベントの存在価値が公のレベルで承認されたという自信を持たせることになったと見ることができる

表1 両大会に来場した皇族一覧

年	全国選抜中等学校野球大会	全国中等学校優勝野球大会
1931	東久邇宮稔彦王〔4.4〕	秩父宮雍仁親王〔8.14, 19〕・同節子妃〔8.19〕
1932		
1933		
1934		伏見宮博義王・同妃〔8.19, 20〕 東久邇宮稔彦王〔8.20〕
1935	東久邇宮稔彦王〔3.28〕	澄宮〔8.16〕 久邇宮多嘉王・同妃・同家彦王・徳彦王・恭仁子女王〔8.18〕 東久邇宮稔彦王・賀陽宮邦壽王・同美智子女王〔8.19〕
1936	賀陽宮邦壽王・同治憲王〔3.30〕	久邇宮家彦王・徳彦王・恭仁子女王〔8.17〕
1937	久邇宮家彦王・徳彦王・恭仁子女王〔4.5〕	
1938		
1939		
1940	東久邇宮稔彦王〔3.25〕	李王垠〔8.12〕
1941	李王垠〔3.28〕	

（当該時期の紙面および朝日新聞社（1943）、4-5頁より作成：〔 〕内は日付）

のではない。

まとめると、1) スポーツの大衆化が進行するとともにその教育的価値のみならず娯楽的価値についての社会的認知が広がったこと、2) 文部省や皇族が大会に対する奨励の姿勢を強く示したことによって『大朝』『大毎』両紙が自信を持ち、野球に否定的な教育関係者の同意を取り付けなければ大会の存立そのものが危うくなるという意識が相対的に低下したこと、こうした時代状況の変化が、従来の「修養」「鍛錬」「スポーツマンシップ」といったスポーツの教育的価値についてだけでなく、「楽しさ」「充実感」「興奮」などといった娯楽的価値をも強調する論説登場の背景にあったと考えられるのである。

(2) スポーツの自己目的的価値論

以上見たようなスポーツの娯楽的価値の強調と並んで注目すべきなのが、1933（昭和8）年の『大朝』社説において、いわばスポーツの自己目的的価値論と呼ぶべき主張が表れていることである。

「スポーツの最高の生命とするところは、健康の増進とか、娯楽慰安とか、性格の陶冶とか、かゝる意識的の目的以外にスポーツの真髓はたゞスポーツそのものを愛するがゆゑにこれを楽しむといふ無意識的、無我愛的の境地にある。スポーツをスポーツとして楽しむところに、自然に教育上の効果も最大限に発揮されるのである…（中略）…わが社の全国中等学校優勝野球大会が、この点において実に最高の模範を示し、スポーツ界の精華と

なつてゐるのは、普く天下に認められたる通りである」〔『大朝』1933（昭和8）年8月12日付朝刊社説「スポーツと教育——野球大会^{ママ}初まる」〕

このような「たゞスポーツをそのものを愛するがゆゑにこれを楽しむといふ無意識的、無我愛的の境地」にこそ「スポーツの真髓」があるという主張は、スポーツが他の目的を達成するための手段ではなく自己目的的な活動であることを示そうとするものであるが、ある意味ではスポーツの娯乐的価値についての主張以上にラディカルなものと言えるだろう。なぜなら、取りようによっては「修養」「鍛錬」「スポーツマンシップ」などといった教育上の諸目的の手段として有効である、というところに野球（スポーツ）の意義があるとそれまで一貫して語ってきたことそのものを一切否定しかねない主張とも言えるからである。しかしながら、一方では「健康の増進」「娯楽慰安」「性格の陶冶」といった「他の目的の手段」としてのスポーツの意義を否定しているわけではなく、その点において何か中途半端な主張という印象を禁じ得ない。

①スポーツ界のリベラリストたちによるスポーツ論

こうしたスポーツの自己目的的価値論が主張された背景を考えるうえでまず重要なのは、針重敬喜（日本庭球協会会長、大日本体育協会理事）や末広巖太郎（大日本水泳競技連盟会長、大日本体育協会専務理事）といった、当時のスポーツ界のリベラリストたちによるスポーツ論である。彼らは『文藝春秋』や『中央公論』等の商業雑誌において、スポーツにとって体力や健康の増進などといったことはあくまで副作用ないし結果として得られるものに過ぎないこ

と、スポーツは自己目的的な活動であつて決して他の目的を達成するための手段となつてはならないこと、等の主張を行つた¹⁹⁾。彼らがそれぞれ協会責任者を務めていたテニスと水泳は当時にあつて世界トップクラスの水準を誇つており、そのことが彼らのスポーツ論に説得力を持たせ、当時のスポーツ認識に対して一定の影響を与えることになつたと考えられる。それを物語っているのが、1932（昭和7）年に刊行された平凡社刊の『大百科事典』における「スポーツ」の項目の記述である。

「スポーツを行ふ人々は、その技術の練習や、競技の実際に當つて、相當に苦しい修練を経験するにもかかはらず、なほ競技場に立ちたい欲求をもつ。即ち彼等は理由なくスポーツを行ふことそれ自体が愉快であり、且つ娯楽となり、そしてまた彼等の心気が更新されるのである」〔野口（1932）、296頁〕

この項を執筆したのは当時東京高等師範学校教授の野口源三郎であつたが、野口は前述したスポーツ論争においては、スポーツの娯乐的価値よりも教育的価値を優先する側に属した体育界のイデオログの一人であつた。その野口をしてこのような記述を行わしめたという事実には、スポーツの自己目的的価値論が当時持っていた社会的影響力の一端が窺えるであろう。

②中井正一によるスポーツ論

こうしたスポーツ界のリベラリストたちによる主張もさることながら、スポーツの自己目的性をめぐる議論に対して影響力を持った言説としても一つ重要と考えられるのが、哲学・美学研究者の中井正一によるスポーツ論である。

京大在学中にボートやアイススケートに打ち込んだ中井は、雑誌『思想』の1933（昭和8）年5月号に「スポーツ気分の構造」と題する論文を発表している。坂上（1998）によれば、この論文はスポーツがもたらす快感や興奮といった“気分”の構造をその独特の空間や時間、共同世界、身体技術といった点から抽出することを試みたものであったが、その最終章において、中井はファンや観衆が眼前の勝敗にのみ関心を寄せたり、選手がタイムや記録に過度に囚われたりする現状を「人間奴隷化」と呼んで注意を促し、「スポーツ気分の時間的性格は、この時間的タイム、レコード及びスコアを超えて、より深く実在の内底にその根拠をもっていることに気付かなければならない」と主張している²⁰⁾。いわば、前述のリベラリストたちとはまた違った視角から、スポーツの手段化を否定し、その自己目的的性格について訴えようとしたものと言えるであろうが、発表されたのが奇しくも前述の『大朝』社説が掲載される直前の時期であり、執筆した論説子が目を通し、参考にしようとすることは十分に可能であったろう。

まとめると、スポーツは他の目的を達成するための手段ではなく自己目的的性格を持った活動であるとする議論は、スポーツに関心を持つ知識人たちの間で一定の支持を獲得し得た、当時としては最先端の議論であり、『大朝』の論説子もまたそうした動向を意識し、何らかの形で社説に反映させようと試みたと考えられるのではない。しかし、前述したように社説ではスポーツが「健康の増進」「性格の陶冶」といった教育上の諸目的の手段となりうることが否定されているわけではなく、そのため全体としてはどっちつかずの中途半端な主張となってい

ると言わざるを得ない。これは、大会が文部省や皇族による一定のお墨付きを得たとは言え、野球に否定的な教育関係者との緊張関係が完全に解消されたわけではなく、また文部省からの支持を得られることを考えるならば、「健康の増進」「性格の陶冶」といった教育的意義・効果を否定するわけにはいかなかったという事情を物語っていると言えるのではないだろうか²¹⁾。

③論調の急速な転回

しかしながら、以上見てきたようなスポーツの娯楽的価値および自己目的性について語ろうとする主張は、1934（昭和9）年以降になると『大朝』『大毎』両紙の論説からは影を潜め、再び従来のように「修養」「鍛錬」といった言葉や論理を前面に押し出した主張に回帰することになる。このような急速な論調の転回は、1935（昭和10）年前後において、スポーツをめぐる社会状況が1930年代初頭と比べて大きく様変わりしつつあったことと無関係ではないと思われる。

坂上（1998）は幾つかの事例を挙げて、スポーツをめぐる自由が急激に縮小しつつあったこの時期の状況について説明している。まず前述した文部省のスポーツ政策についてだが、そもそもこの政策は健康な肉体づくりによる「不健全なる思想」の撲滅や運動精神の涵養を通した「思想善導」に加えて、スポーツを「安全弁」として利用し、不平や鬱憤から人々を逃避させ、それらを忘却させるという3つの戦略から成り立っていた。しかしマルクス主義の思想と運動が急速に衰退し、国体観念の徹底的な注入や戦争への動員が国家の焦眉の課題となり始めた1934（昭和9）年前後を境に、スポーツの「安

全弁」的な利用は次第に許容されざるものとなり、それに代わって国家はむき出しの国家主義の注入と体力の向上に腐心し始める。そして、1933（昭和8）年から35年にかけて、極東選手権競技大会への満州国の参加問題をめぐって右翼団体が強圧的な行動に出たり、1934（昭和9）年の日米野球を成功させた立役者である『読売新聞』社長の正力松太郎が右翼青年に日本刀で斬り付けられたり、さらにはナチス・ドイツなどの影響によって体育思想が次第に国家主義化の傾向を強めていったりといった出来事が相次いで発生したのである²²⁾。このように急速に様変わりしつつあった社会状況下において、スポーツの娯楽的価値および自己目的性についての主張を継続することは、著しく困難であったと言えるであろう。

おわりに

本研究では、全体として野球（スポーツ）の教育的意義や効果を主張していた1910年代から30年代初頭にかけての『大朝』『大毎』両紙の甲子園大会関連の論説が、勝利至上主義的な現状の改善や、野球に否定的な教育関係者たちからの同意の取り付けという課題に強く規定されたものであったのではないかということ、および“野球狂時代”“スポーツ狂時代”と称された1930年代初頭においては、教育的価値に加えてスポーツの娯楽的価値や自己目的価値論を主張する論説も登場していたことを明らかにした。これらのことを踏まえるならば、『大朝』『大毎』両紙が「修養」「鍛錬」「スポーツマンシップ」といった一高的もしくは早慶的な野球観を無条件に賛美したかのように捉える有山の見解には一定の修正が必要となるであろうし、加

えてこの時期における甲子園大会が、果たして本当に「精神主義」「集団主義」といった言葉で言い表されるようなストイックな雰囲気の色濃く持ったイベントとして一般に認知されていたのかどうか、当時の大衆雑誌や回顧録等の史料を用いて検証していくような作業もまた求められることになると思われる。

しかし3章において文部大臣の来場や皇族の台臨についてふれたように、とりわけ1930年代初頭以降の甲子園大会について考察する上では、政治的関与という問題を避けて通ることはできない。1934（昭和9）年以降における『大朝』『大毎』両紙の論説が「修養」「鍛錬」といった言葉や論理を前面に押し出した主張に回帰していることを指摘したが、この時期に用いられている「修養」「鍛錬」はもはやそれ以前と同じ意味内容ではありえず、忠君愛国的なニュアンスを含み持つようになった可能性が大きいと考えられる。そして日中戦争勃発以降になると、開会式等において宮城遥拝や「天皇陛下万歳」の三唱、「愛国行進曲」の斉唱などが行われるようになり、さらには試合開始のサイレンに代わって進軍ラップが用いられるようになるなど、国家主義・軍国主義的色彩の濃い演出が施されるようになっていくのである。有山はこうした動向を指摘し、この時期の甲子園大会が「国家主義的価値を体感させ、確認する大きな儀礼」となったと結論付けている。本研究における考察ではこの問題に対して十分な答えを出すことができないが、果たしてこの時期における甲子園大会が何らかの政治的機能を期待され、実際に果たしていたと言えるのかを検証することも、今後の重要な課題である。

注

- 1) 以下の本文において、「甲子園大会」とは、現在の「選抜高等学校野球大会」および「全国高等学校野球選手権大会」の当時における名称である「全国選抜中等学校野球大会」（1924〔大正13〕年創設、『大毎』主催）および「全国中等学校優勝野球大会」（1915〔大正4〕年創設、『大朝』主催）の2つのことを指している。
- 2) 歴史研究者として当時の甲子園大会をめぐる新聞社の動向を記述することを主目的とした有山とは異なり、社会学者である清水の研究の意図は、「物語」という概念を用いて甲子園大会全体を規定する様々なイメージの総体を整理・記述することであり、歴史そのものを描くことを主目的としているのではないため、本来同じ土俵の上で比較することは適切とは言えない。しかしながら、清水の研究においても「一高野球部や早稲田・慶応野球部の野球信条や価値観が甲子園大会においても継承されている」という一定の歴史像が提示されていると思われるので、本発表ではこの点にのみ限定することにより、有山と同様の歴史研究とみなして扱うこととする。
- 3) このことについては西原（2004b）を参照。
- 4) 当時の野球関係者たちが書き記した様々な言説について、それらがいかなる社会状況や緊張関係の下で書かれたものであるかという視点から考察を行ったのが、坂上（2001a）と小野瀬（2002）である。坂上は、明治後期の一高野球部員たちが中心になって展開した「武士的野球論」の分析を行い、それが野球を否定し柔道や剣道が優遇される社会状況の下で、教育関係者をはじめとした野球否定論者たちに対して、野球が柔道や剣道と劣らぬ価値を持つことをアピールするという側面を強く保持していることを明らかにした。また小野瀬は、『東京朝日』を中心として展開された野球害毒論争（1911年）について日本思想史の観点から分析し、一連の論争が「国民道德の危機」が大きなテーマとなっていた当時の思想の全体状況を背景とした、野球関係者（野球界）と野球門外漢たち（外界）の対立によってなされたものであったことを明らかにした。本研究において甲子園大会関連論説の分析を行うにあたっては、両者の研究から多くの示唆を与えられた。
- 5) なお、両紙それぞれの系列紙である『東京朝日』および『東京日日』紙上では、一時期を除いて大会関連社説はほとんど掲載されていない。したがって、以下において考察していく一連の論説は、そのほとんどが大阪側のみで展開されたものであることを議論の前提として指摘しておきたい。このことは、当時の『朝日』『毎日』両紙にあって、同じ主催者の立場であっても東京と大阪とで大会に対する認識にかなりの温度差が存在していたことを示唆していると言える。そのような温度差を生み出すものになったと思われる当時の社会的条件に関しては、西原（2004a）を参照。
- 6) この点に関して、有山は『大朝』が選手の必勝主義の行き過ぎ防止を訴える目的で「敢闘精神」を主張することにより、一高的な勝利至上主義に一定の「修正」が加えられたとする見方を示しているが、トーナメント方式の採用を、当時の国際社会の「優勝劣敗」的な世界観を大会に反映させた結果と見なすなど、新聞社が必ずしも勝利至上主義を「否定」したとは捉えていないように思われる。一方清水は、明治末期から大正初期にかけて安部磯雄を中心として形成された早稲田・慶応の野球部精神が支配的になることによって、当時の野球界において一高的な勝利至上主義にやはり修正が加えられたとする見解を取っているものの、その後の甲子園大会の展開過程において勝利至上主義的な信条がどう扱われるようになったかということについては明確に示していない。
- 7) 有山（1997）、95-96頁を参照。
- 8) 横井（1922）、2-6頁を参照。
- 9) 『大朝』1922（大正11）年8月28日付朝刊、7面。
- 10) 今村（1970）、562頁より引用。
- 11) このような教育家批判が盛んに行われた大正期は、子どもの自発性・創造性を重視する大正自由教育の展開が追い風となって、教育現場において野球をはじめとした種々のスポーツが盛

んに奨励される雰囲気を作り出された時期でもあった。たとえば高津（1994）は当時の長野県の上田小学校や泉田小学校を事例として取り上げ、そこでは大正自由教育の思想的雰囲気の下で野球が全校的・地域的な支持を獲得し、学年ごとの対抗試合や学校間の対外試合が、地域住民をも巻き込むかたちで盛んに行われていたことを指摘している。ここで挙げたような野球に否定的な教育関係者たちへの徹底的な批判は、こうした大正自由教育による追い風を背景にもった主張であったと考えることもできよう。

- 12) 田村（1929），106頁。
- 13) 森岡（2001），130頁および信濃毎日新聞社（1979），172頁を参照。
- 14) 森岡，同上書，278頁。
- 15) 坂上（2001a），140-141頁。
- 16) このことの詳細に関しては，坂上（1998，2001b）を参照。
- 17) これに対し，春の「全国選抜中等学校野球大会」への文部大臣の来場は，1932（昭和7）年と1936（昭和11）年のわずか2回にとどまっておろし，両大会に対する文部省の態度には明らかな温度差が見受けられる。このことは，当時の両大会に対して民衆が寄せる関心の度合いの格差をそのまま反映しているのではないかと考えられるのだが，その詳細を明らかにすることは今後の課題である。
- 18) これより前の1922（大正11）年12月，当時の裕仁皇太子が，その年の「全国中等学校優勝野球大会」で連覇を果たした和歌山中の練習を台覧しているが，甲子園球場での本大会の場に皇族が来場したのは，この時が初めてであった。
- 19) 坂上（1998），130-133頁を参照。
- 20) 同上書，250-252頁を参照。
- 21) 以上見てきたような1930年代初頭の甲子園大会をめぐる『大朝』『大毎』両紙の動向を踏まえるならば，この時期における甲子園大会が「選手・観衆・読者・聴取者に国家主義的価値を体感させ，確認する大きな儀礼」であったとする有山の見解には，一定の修正が迫られることになるであろう。有山は一連の研究において，甲子園大会のイデオロギーがその当初から精神主

義・自己犠牲的集団主義を内包しており，それが1920年代末期以降の政府・文部省による国策的体育政策の方針と合流することによって，次第に国家への献身へと転化していったという歴史像を提示している。しかしながら本章で概観したように，『大朝』『大毎』両紙がスポーツの娯楽的価値や自己目的価値論を社説で展開したのは1931（昭和6）年の満州事変よりも後のことであった。有山の見解に従うならば，次第に軍国主義への道を歩みつつあったこの時期にあっては，国家への献身を表明すべく従来の「修養」「鍛錬」を前面に押し出した主張を行う方ははるかに自然であるのに，わずか2年間とはいえ，実際はそれとはまるで対照的なスポーツ論を展開していたのである。このことは，当時の甲子園大会は有山が言うほど単純に国家主義によって絡め取られていったのではなかったということを示唆していると考えられよう。

- 22) 以上の記述に関しては，坂上（1998），199頁および204-205頁を参照。

文献

- 有山輝雄（1994）「マスメディアイベントとしての甲子園野球」『メディア史研究』第1号，ゆまに書房，102-119頁。
- （1996）「全国優勝野球大会の展開と新聞——メディアがつくった野球」津金澤慶廣編『近代日本のメディア・イベント』同文館，61-88頁。
- （1997）『甲子園野球と日本人——メディアがつくったイベント』吉川弘文館。
- 朝日新聞社（1943）『全国中等学校野球大会史』朝日新聞社。
- 今村嘉雄（1970）『日本体育史』不味堂出版。
- 高津勝（1994）『日本近代スポーツ史の底流』創文企画。
- 熊谷主膳（1922）「武蔵高等学校教育の方針を評す」『野球界』第12巻第5号，13-14頁。
- 森岡浩（2001）『県別全国高校野球史』東京堂出版。
- 信濃毎日新聞社（1979）『長野県スポーツ史』，信濃毎日新聞社。
- 西原茂樹（2004a）「東京・大阪両都市の新聞社によ

- る野球（スポーツ）イベントの展開過程——1910～1925年を中心に」『立命館産業社会論集』第40巻第3号，115-134頁。
- （2004b）「甲子園野球の創設・展開に関する研究序説——『大阪朝日』『東京朝日』両紙における「全国中等学校優勝野球大会」への関わりの差異をめぐって」日本体育学会第55回大会組織委員会編集・発行『日本体育学会第55回大会号』，150頁。
- 野口源三郎（1932）「スポーツ」『大百科事典』第14巻，平凡社，295-297頁。
- 小野瀬剛志（2001）「昭和初期のスポーツ論争——『日本のスポーツ観』批判をめぐって」『スポーツ社会学研究』第9号，60-70頁。
- （2002）「野球害毒論争（1911年）に見る野球イデオロギー形成の一側面——『日本のスポーツ観』再考試論」『スポーツ史研究』第15号，61-71頁。
- 坂上康博（1998）『権力装置としてのスポーツ——帝国日本の国家戦略』講談社。
- （2001a）『にっぽん野球の系譜学』青弓社。
- （2001b）『スポーツと政治』山川出版社。
- 清水諭（1998）『甲子園野球のアルケオロジー——スポーツの「物語」・メディア・身体文化』新評論。
- 立花竹一（1920）「大正八年度大阪球界回顧録」『野球界』第10巻第1号，20-22頁。
- 田村省三（1929）「斯くして大会は生れた」朝日新聞社編集・発行『全国中等学校野球大会史』，103-109頁。
- 横井鶴城（1922a）「野球禁止校の先生へ（一）」『野球界』第12巻第11号，2-6頁。
- （1922b）「全国中学野球予選 大会より紛擾を除去するの方策」『野球界』第12巻第14号，2-8頁。

Concerning Assertions that Baseball (Sports) Has Major Educational
Significance and Advantage, Made in Articles Associated with
the Koshien Baseball Tournaments from the 1910s through the Early 1930s
— Analysis of editorials etc. of *The Osaka Asahi Shinbun*
and *The Osaka Mainichi Shinbun* —

NISHIHARA Shigeki *

Abstract: Through previous works on the process of the foundation and development of the Koshien Baseball Tournaments, it has been pointed out that *The Osaka Asahi Shinbun* and *The Osaka Mainichi Shinbun* as their promoters tried to introduce into those tournament events some stoic principles mainly formed and observed by baseball club members of the Principal High School in Tokyo and Waseda University and Keio University, deliberately developing them as events where much importance is attached to spiritualistic aspects and group / team spirit. In fact, such phrases as ‘*Shuyo*’ (cultivation of mind and body), ‘*Tanren*’ (discipline), and ‘sportsmanship’ were frequently used in such articles in those newspapers from the 1910s through the early 1930s, emphasizing that baseball (sports) is of great significance and advantage educationally. But so far, efforts to assess or appreciate those series of assertions in the light of then social and cultural context and tensions have been insufficiently thorough. This paper sets out to analyze the social context and accompanying tensions which *The Osaka Asahi* and *The Osaka Mainichi* must have encountered in the process of promotion and administration of the tournaments through analysis of the articles of those newspapers, and concretely, to study a variety of troubles that must have accompanied the baseball games at that time and the presence of some educational authorities concerned who flatly denied the educational value of baseball.

Keywords: the Koshien Baseball Tournaments, leading articles, educational significance and advantage, victory-oriented team mind, the educational authorities concerned, the value of popular entertainment, a theory of self-objective values (namely, baseball is for its own and player’s own sake).

* Ph.D. Candidate, Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University